

議会受付番号	鎌議第 1536 号
質問者	渡邊 昌一郎議員
答弁する者	市長(環境部資源循環課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

家庭系ごみ戸別収集の1軒あたりの収集コスト等について

2 質問の要旨

①家庭系ごみ戸別収集の1軒あたりのコストについては1ヶ月あたりおおよそ1,900円と環境部から聞き及んでいるが、戸別収集を希望している地域の住民にはこのコストがかかるということをどのような手段で周知させているのか。住民は知っているのか。

②戸別収集を希望する地区のみ戸別収集の作業コストを収受するという条件で戸別収集を実施することはできないのか。

3 答弁

①について

現在、山ノ内、鎌倉山、七里ガ浜の3地区で実施している戸別収集モデル事業については、3品目の収集により年間約5,000万円の経費が掛かっており、1世帯当たり月額にすると約1,190円であることを説明させていただきました。

戸別収集モデル地区の方に対しては、全市域での戸別収集に掛かる経費について、平成25年3月に実施した説明会において周知いたしました。また、それ以外の市民に対しては、平成25年6月、7月、9月に実施した説明会やホームページ等において、全市域での戸別収集に掛かる経費について、周知してまいりました。

なお、平成27年10月19日に嘆願書が戸別収集モデル地区4会長から提出され、その中に賛同署名簿が添付されていましたが、これまでの説明は全市的に行っているので、特に、署名した自治町内会に対しては説明を行っておりません

②について

戸別収集については、高齢者等のごみ出しの負担軽減やクリーンステーションの収集環境の向上等に寄与するとともに、ごみの減量効果があることから、基本的には全市一律で実施する必要があると考えています。

また、戸別収集の実施に当たっては、住民に対して戸別収集に必要な経費を直接負担いただく考えはありません。